

触法障がい者部会 検討状況

1 部会検討事項

- (1) 個別対応の経過報告と課題の報告
- (2) 個別対応からの課題の整理

2 検討状況

	開催日	協議内容
第6回	H29.4.25	➤ ケース 10,11 号の経過報告と課題解決に向けての検討
第7回	H29.6.28	➤ 福岡地方検察庁刑事政策推進室から説明。 ➤ ケース 12,13 号の経過報告と課題解決に向けての検討
第8回	H29.8.29	➤ ケース 12,13,14 号の経過報告と課題解決に向けての検討
第9回	H29.11.2	➤ ケース 15,16,17,18 号の経過報告と課題解決に向けての検討
第10回	H30.1.16	➤ ケース 17,19,20,21 号の経過報告と課題解決に向けての検討
第11回	H30.3.23	➤ ケース 23 号の経過報告と課題解決に向けての検討。 ➤ 今後の部会運営について検討
第12回	H30.5.23	➤ 全対応ケースの支援の振り返りと、残された課題の集約

3 今後の方向性

入口支援の対応の中で、障がい特性による対応の困難さ以外に、社会資源の課題により支援が進まないものについては、課題解決に向けて部会として取り組んでいく必要がある。支援の中で更生支援計画書を提出したが、計画とその後の実際の支援が進んでいく中で、計画通りに進まなかった原因を検証し、社会資源の開発改善に向けた検討を行っていく。検証する内容は以下のとおりである。

- (1) 触法障がい者を受け入れている障がい福祉サービスが少ない。司法と福祉での取り組みにより、受入れ施設を増やすための啓発について。
- (2) 更生支援計画を立てて支援を行ったが、再犯を起こしたケースの課題の検証。
- (3) 高齢障がい者で、退所後の介護保険サービスとの連携について。
- (4) 検察側の社会復帰支援と、弁護士と福祉関係者による入口支援との連動性についての検証。
- (5) 再犯防止支援のための、本人の権利擁護（特に金銭管理）支援の課題と課題解決のための取組むべき方向性について。